

—お気軽にご相談ください!! 低利でご利用しやすい公的資金—

「相談～申込～決定」までを素早くサポート

『一日金融相談会』のご案内

- 日時 令和6年7月5日(金) 午前10時～午後4時
- 会場 龍野経済交流センター2階セミナー室B
- 相談内容 事業資金の融資、資金繰り、返済についての相談に応じます。
- 相談員 日本政策金融公庫・龍野商工会議所 融資担当者
- 申込方法 相談を希望される方は下記申込書又は申込用二次元コードよりお申込みください。(申込締切:7月1日(月))
Tel 0791-63-4141 Fax 0791-63-4360 E-mail tcci@tatsuno.or.jp
- 主催 龍野商工会議所中小企業相談所

『一日金融相談会』申込書

(R6.7.5)

1. 相談内容

- ①運 転 (商品・材料仕入、買掛金・手形決済、諸経費支払など)
- ②設 備 (店舗・工場、土地、機械・設備、車両など)
- ③その他資金繰りについて



↑コチラからも申込可

※相談内容をご記入ください

2. 相談希望時間 _____ 時 _____ 分

※希望時間が重複した場合、相談時間を調整させていただく事もありますので、予めご了承ください。

事業所名 _____ 来訪予定者 _____

T E L _____ F A X _____

《個人情報の取扱いについて》ご記入頂いた情報は、龍野商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、申込者の実態調査・分析のために利用することがあります。

融資申込に必要な書類

〔個人〕・直近2期分の確定申告書及び決算書

〔法人〕・法人の登記簿謄本

- ・直近2期分の確定申告書及び決算書（勘定科目明細書を含む）
- ・最近の試算表（決算後6カ月以上経過している場合）

〔個人・法人共通〕

- ①借入申込書（所定用紙）
- ②企業概要書（日本政策金融公庫と取引がない方）
- ③設備資金の場合は見積書、カタログ又は図面
- ④不動産の登記簿謄本（不動産担保が必要な場合）

※上記以外の資料を提出いただく場合もあります。

売上減少を要件とする融資制度は、今年と前3年同期の売上が比較できる試算表や売上帳などの確認資料が必要です。

借入時のポイント

●計数をしっかりと把握する

帳簿は事務員や税理士にまかせても、事業主は企業の実態を計数的につかみ説明できるようにしておきましょう。

●必要な資料をそろえておく

借入にあたり準備する資料は、個人と法人、事業内容、資金使途内容などにより異なりますが、帳簿類、預金関係、税金関係、不動産関係などの資料をできるだけそろえておきましょう。

●資金の使いみちを明確にする

資金の使いみち、その必要理由や返済計画を明確にしておくことは大切です。運転資金については、なぜ資金不足が生じるのか、いくら不足なのか把握しておきましょう。設備資金については、その設備がなぜ必要でどのような効果をもたらすか把握しておきましょう。

●返済計画をはっきりさせる

借入から完済までの資金繰表を作り、返済計画を具体的に説明できるようにしなければなりません。

●本人が出向いて説明する

ご相談にあたっては、事業内容などの現状を事業主ご本人が直接出向いて、ありのままに説明することが一番大切です。

●借入後も金融機関等と連絡を密にする

借入後も月に1回程度は金融機関や商工会議所と連絡をとり、返済は約束どおり必ず実行して信用を高めるようにしましょう。